

令和 5 年 5 月 26 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03605

研究課題名（和文）セキュリティ・ガバナンス概念の再検討

研究課題名（英文）Re-examining Security Governance

研究代表者

足立 研幾（Adachi, Kenki）

立命館大学・国際関係学部・教授

研究者番号：70361300

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究を通して、西欧型セキュリティ・ガバナンス概念でとらえられていなかった、多様な、政府と非政府組織の協働の態様を浮き彫りにすることができた。当初想定していたのと異なり、政府機構がしっかりとしている近代国家においても、必ずしも政府が安全保障政策を独占していない状況が発見された。とりわけ、権威主義的要素が強い政府の場合、政府が直接手を下しにくい安全保障上の問題への対応において、非政府組織を「活用」する傾向が観察された。法を逸脱する行為を、安全保障の名のもとに「非公式」な協働によって行う行為という新たな発見も加え、セキュリティガバナンス概念の地平をさらに拡大することに成功した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

政府と非政府組織の間にもみられる様々な協働の態様を浮き彫りにしたことが、本研究の意義である。とりわけ、セキュリティ・ガバナンスの議論が、これまで西欧の事例に偏ってきたことで、見落とされていた政府と非政府組織の協働がもたらすネガティブな現象を明らかにした意義は大きい。本研究の成果は、安全保障における政府と非政府の関係性を再検討する際に、重要な土台となりうるものである。

研究成果の概要（英文）：This research highlighted various forms of collaboration between governments and nongovernmental organizations in the field of security that had not been captured by the concept of security governance formed on the basis of the “Western” cases. This research found that even in states with strong government institutions, the government does not always have a monopoly on security policy. In particular, the study found that authoritarian governments tend to “utilize” nongovernmental organizations in dealing with security issues that are difficult for governments to deal with directly. As described above, this study successfully expands the horizon of the security governance concept by adding non-Western cases such as Myanmar, the Philippines, and Indonesia.

研究分野：安全保障

キーワード：安全保障 セキュリティ・ガバナンス 非政府組織

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

安全保障分野においても、様々な主体が、情報収集能力や情報発信能力を高め、専門知識や実務経験を蓄積するようになってきた。暴力を独占してきた中央政府が、安全保障にかかわる活動においても民間軍事会社や NGO などの政府以外の様々な主体と、役割分担を行う余地が増してきた。こうした動きを捉えるべく、近年発達してきたのが、セキュリティ・ガバナンスという概念である。近年発展しつつあるセキュリティ・ガバナンス概念は、ほぼその概念構築にあたって、ヨーロッパ諸国が念頭に置かれている。それゆえ、セキュリティ・ガバナンス概念は、中央政府が安全保障上の役割を独占していた状態から、徐々に多様な主体へと安全保障上の役割を分有・共有するようになりつつあるという流れを前提としている。そして、安全保障分野においても、多様な主体が協働することを、効率性、説明責任、透明性といった観点から積極的に評価しようとする。しかし、ヨーロッパ諸国のみを念頭に置きつつ構築されてきた、セキュリティ・ガバナンス概念には、大きく二つの問題がある。

一つ目の問題は、中央政府と多様な主体が、あるべき秩序観として共有していると暗黙裡に想定している点である。こうした暗黙の前提があるからこそ、多様な主体が安全保障分野において責任を分担し合うことが、積極的に評価されている。だが、ヨーロッパ以外の地域においては、中央政府が暴力を独占するに至ることなく、多様なアクター間の均衡と協調を通して安全保障確保が行われている事例が多い。それゆえ、これまで発展してきたセキュリティ・ガバナンス概念が射程に捉えていた国際機関や、NGO、民間軍事会社のようなものだけではなく、自警団、準軍事組織、マフィア、民兵なども、安全保障上一定の役割を担っていることが往々にしてある。これら安全保障にかかわっている多様な主体は、必ずしも皆が秩序観を共有しているとは限らない。秩序観を共有しないアクターと協働することにより、そうしたアクターの活動が、中央政府によって正統なものとしてお墨付きを与えられたと受け止められることで、中長期的には安全がえって阻害される可能性もある点が見落とされている。

二つ目の問題は、中央政府が単独で安全保障政策を実施するだけの能力を、基本的に有していると想定している点である。だが、ヨーロッパ以外の地域には中央政府がそもそも暴力を独占するに至っていない多くの国家が存在する。そうした国では、中央政府が単独で安全保障を提供できないがゆえに、効率性や透明性、説明責任のいずれか、あるいはすべてに反してでも、多様な主体と協力して安全保障を確保せざるを得なくなる場合もある。そうした国においては、中央政府が暴力を独占していないからこそ発生する、ヨーロッパ諸国が直面するのとは異質な安全保障上の課題も存在しうる。近年発展しつつあるセキュリティ・ガバナンス概念には、これらの問題点が、十分に認識されているとはいえない。

こうした中、申請者は、非西欧社会では、西欧とは全く異なる形で秩序を形成・維持する仕組みが機能する余地があるのではないのかと考えるようになった。そして、その際、中央政府と多様なアクターの協働に注目するセキュリティ・ガバナンス概念は、西欧諸国の事例分析以上に、むしろ非西欧諸国の分析を行う際に力を発揮できる概念なのではないかと思いついた。

2. 研究の目的

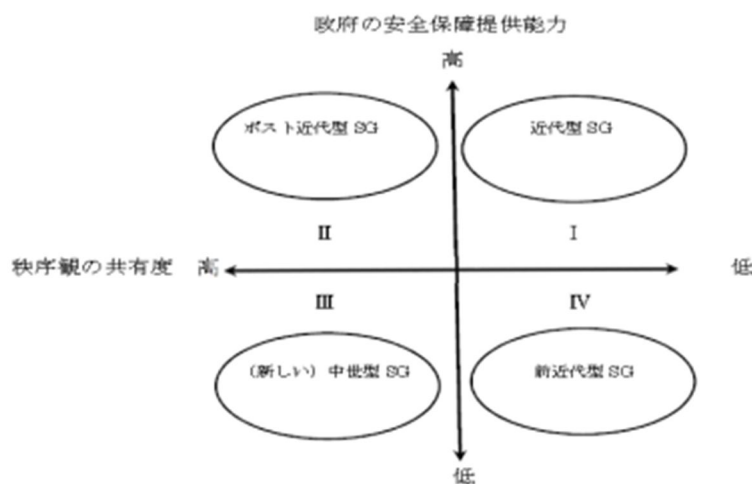
本研究の目的は、上記のような、西欧の事例(のみ)に基づいて構築されてきたセキュリティ・ガバナンス概念の歪みとそれがもたらす問題とを浮き彫りにし、その歪みゆえに見落としている現状に目を向けることにある。そのうえで、セキュリティ・ガバナンス概念の地平を拡げることを試みる。その際、非西欧地域であるがゆえに、従来のセキュリティ・ガバナンスが想定していたのとは大きく異なる形で、中央政府と多様な主体が協働・競合する事例を取り上げる。そうした分析を通して、非西欧地域のセキュリティ・ガバナンスの実態を明らかにするとともに、秩序を安定させるための条件について検討する。このような作業を通して、西欧の事例に偏重して構築されてきたセキュリティ・ガバナンス概念を鍛えなおし、より汎用性の高い概念へと洗練させることを目指す。

国際政治理論全般に当てはまることであるが、西欧の事例に偏重して構築・発展してきた理論や概念を、非西欧地域の事例を踏まえて鍛えなおすことには大きな意味がある。こうした試みは Non-Western IR (非西欧的国際関係論) や、グローバル IR 構築の試みとして、散見されるようになりつつあり、申請者自身もこれまで Amitav Acharya や T.V. Paul ら、Global IR の主唱者らによる研究プロジェクトにも参加してきた。本研究はそうした作業を、セキュリティ・ガバナンス概念において試みるものである。非西欧地域の政府と多様な主体の協働・競合の実態に目を向け、西欧諸国のみを念頭に置いたセキュリティ・ガバナンス概念を相対化し、西欧的な国家観や安全保障観にとらわれない分析が可能となる。

西欧的な国家観や安全保障観、あるいはセキュリティ・ガバナンス概念に基づき、平和構築や国家建設において外部アクターが「支援」した結果、地域の伝統的秩序を破壊し、秩序も安定しないという問題が多々引き起こされている。本研究によって、非西欧地域における多様な主体の協働による安全保障の実態を検討することによって、西欧モデルとは異なる平和構築や国家建設「支援」のあり方を提示できる可能性もある。以上のように、本研究は、理論的貢献に加えて、実践的な貢献も行うことを目指すものである。

3. 研究の方法

本研究では、最初にこれまで行われてきたセキュリティ・ガバナンス研究の整理と、その問題点の抽出を行った。申請者は本研究課題開始前から、この課題には取り組んでおり、様々な地域研究者の協力を得て、東南アジア、アフリカ、中東などの地域で、セキュリティ・ガバナンス概念を用いるといかなる分析が可能か、予備的検討を行ってきた。そうした予備的検討に基づき、以下の図のような形で、セキュリティ・ガバナンス概念の地平を広げることが可能なのではないかとの問題意識の下、本研究課題を開始した。



西欧的な国家観の下では、暴力を独占し単独で安全保障を提供できる能力を有した中央政府が、秩序観を共有しないアクターが存在したとしても、それらを力で抑え込み安全保障を提供しようとする（第Ⅰ象限）。それに対して、近年発展してきているセキュリティ・ガバナンス概念が念頭に置くのは第Ⅲ象限である。すなわち、中央政府が単独で安全保障を提供することは可能な能力を有しているものの、効率性、説明責任、透明性といった観点から、中央政府が自らと秩序観を共有する多様な主体と協働して安全保障提供を試みる。西欧型近代国家の成立を経たうえで、暴力を独占していた中央政府が、秩序観を共有する多様な主体と安全保障上の役割を共有・分有する、「ポスト近代型セキュリティ・ガバナンス」とでもいうべきものである。

本研究では、第Ⅰ、および第Ⅲ象限に特に焦点を当て、そもそも中央政府が、単独で安全保障を提供する能力を十分に有していない際に、いかなる形で安全保障確保が試みられているのかという観点から、セキュリティ・ガバナンス概念の地平を広げることを目指す。西欧型の近代国家形成に至らない国も、依然少なくない。そうした国は、十分に秩序観を共有していない主体とであっても、手を結んで安全保障確保を目指さざるを得ない（第Ⅱ象限）。あるいは、国際機関や NGO と、現地の様々なアクターとが一定の秩序観を共有し、中央政府が必ずしも主導しない形で多様なアクターの協働による安全保障確保が目指される場合もある（第Ⅳ象限）。これらの場合、いったいいかなる問題や課題が顕在化するのか、またそれはいかに克服が可能か、関連文献の精読などを通して理論的に検討する。そうした作業によって、予備的調査を踏まえて提示した本類型を精緻化していく。同時に、第Ⅰ、第Ⅲ類型に当てはまる可能性が高い事例の選定作業を進める。事例選定および資料収集は、これまで申請者が主催したワークショップ等に招いたアフリカ、東南アジア、中東、ラテンアメリカ等の地域研究専門家の協力・支援・アドバイスを得つつ進める。具体的には、中央政府が単独で安全保障を提供する能力を十分に有しておらず、多様な主体と様々な形で協働したり、競合したりしている事例を選定する。

4. 研究成果

本研究課題開始1年目の2017年度には、セキュリティ・ガバナンスに関する先行研究の整理と、その問題点抽出を行った。西欧の事例のみをもとに議論を組み立てたことに伴う理論的歪みについてまとめた研究については、足立研幾編『セキュリティ・ガバナンス論の脱西欧化と再構築』（ミネルヴァ書房、2018年）として刊行した。また、そのうえで、こうした理論枠組みを用いて、まずは政府による安全保障提供能力が低い国の分析を進めるべく、ソマリア、ブータン、コスタリカなどの事例の予備的検討を踏まえ、常備軍を持たないコスタリカが、いかに安全保障政策を進めているのかについて分析を進めた。こうした考察を通して、政府が強大な軍事力を持つことがかえって国家の安全を不安定にしている状況があることを明らかにした。その成果は、足立研幾「常備軍なきセキュリティ・ガバナンス コスタリカの事例」『立命館国際研究』第30巻4号、2018年としてまとめた。

2018年度には、国家が暴力を独占するに至っておらず、内戦が極めて長期間継続している事例である、ミャンマーに焦点を当てて研究を進めた。そこでは、政府が暴力を独占できない中、あえて内膳を継続させることで、政府と非政府組織、その中でも新政府と反政府派の間で一定の均衡状態を作り出しているダイナミズムを浮き彫りにし、国家が暴力を独占することが必ずし

も、国家の安定を導き出す唯一の道ではないことを明らかにした。その成果は、足立研幾「終わら(せ)ない内戦という均衡? ミャンマーにおけるセキュリティ・ガバナンス」という研究報告(ワークショップ「紛争社会の安定に向けて 国際社会の論理、地域の現実」, 於立命館大学、2019年3月) 足立研幾「ミャンマーにおけるセキュリティ・ガバナンスの変容」『立命館国際研究』第31巻4号、2019年などとして、発表した。また、東南アジアにおける安全保障状況についての研究も併せて進め、その成果は足立研幾「アジアにおける非伝統的安全保障 概念の構成・伝播・影響」(ワークショップ「アジアの国境なき諸問題 グローカルな視座からの考察」於熊本大学、2018年7月) Kenki Adachi, “Human Security in Southeast Asia” (Dagon University, Myanmar, 2019年1月)などで発表した。

2019年度には、失敗国家といわれるアフガニスタンと、中央政府がしっかりしているものの、地域的な紛争がくすぶるインドネシアを事例として、セキュリティ・ガバナンスの実態分析を進めた。アフガニスタンは大統領選挙をめぐる混乱もあり、調査はやや難航したものの、2019年10月に、Symposium on Nation-building Efforts in Afghanistan: Toward its Enduring Peaceと題した国際シンポジウムを、アフガニスタンの関係者を招聘し立命館大学で開催し、セキュリティ・ガバナンスの実態の調査、考察を行うとともに、その成果を社会に発信した。

また、インドネシアでは現地調査を行い、警察や自警団がセキュリティ・ガバナンスにおいて果たす役割について考察を深めた。そうした分析をもとにしたペーパー “Globalizing Security Governance” は、International Studies Associationの2020年年次大会で報告することが決まっていたものの、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、研究大会自体が取りやめとなってしまった(ペーパーは提出、採択)。ただし、この間進めてきた東南アジアにおける安全保障環境の変化に関する成果は、足立研幾「『人間の安全保障』のローカル化の功罪 東南アジアを事例として」(国際開発学会・人間の安全保障学会共催年次研究大会、2019年11月) Kenki Adachi, “Consequence of Norm Localization: Achievements and Challenges of Localized Human Security in Southeast Asia,” *Ritsumeikan International Affairs*, Vol.17, 2020などとして発表した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延もあり予定していたフィリピン調査が実施できなかった。その間、zoomなどを用いて現地研究者との意見交換を進め、セキュリティ・ガバナンス概念を援用して、各国のコロナ対策を比較する議論を進め、その成果は、Japan Association of Human Security Studiesでパネル企画として発表した(2020年11月)。申請者自身は、“Consequence of Securitization of COVID-19 by Private Actors in Japan: Emergence of the “Voluntary Restraint Police” and its impact on Human Security”と題した報告を行った。

2021年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、思うような調査は進められなかったため、理論分析の精緻化を図り、その成果を、Kenki Adachi, *Changing Arms Control Norms in International Society* (Routledge, 2021)としてまとめた(本書は、International Studies Association Global IR Section Book Award 2023を受賞した)。また、zoom等を用いて情報収集を続けた成果として、政府が暴力を独占しきっておらず、地域紛争がくすぶるフィリピンを事例としたセキュリティ・ガバナンスの実態分析も進め、その成果は、Kenki Adachi, “Adverse Effect of Localization: Human Insecurity Caused by Localized Human Security in Philippines”と題した研究報告を、立命館大学で開催されたワークショップで報告した(2021年2月)。

新型コロナウイルス感染症の影響で、一年延長を認められた2022年度は、ようやくフィリピンでの現地調査を実施することができ、フィリピンにおけるセキュリティ・ガバナンスの実態調査を行った。フィリピン調査では、正規の軍ではない、警察や私兵、あるいは軍(政府)の主張に賛同する一般市民が、安全保障活動に参加している状況が確認できた。ただし、そこでは、安全保障政策における政府と非政府組織の協働というポジティブな側面以上に、非政府組織が法に基づかず、私刑をおこなうといった暴走が多く観察された。同様の傾向は、インドネシアでも観察されている。その成果は、Kenki Adachi, “Norm Localization, Breeding, or Hijacking?: Analysis of the Philippines Government’s Reference to Human Security”と題したペーパーにまとめ、International Studies Associationの2023年年次大会で報告をし好意的に受け止められた。

本研究を通して、西欧型セキュリティ・ガバナンス概念でとらえられていなかった、多様な、時にネガティブな要素の多い、政府と非政府組織の協働の態様を浮き彫りにすることができた。また、当初想定していたのとは異なり、政府機構がしっかりとしている近代国家においても、必ずしも政府が安全保障政策を独占しているわけではない状況が発見された。とりわけ、権威主義的要素がつよい政府の場合、むしろ、政府が直接手を下しにくい安全保障上の問題への対応を、非政府組織を「活用」しようとする傾向が観察された。例えば、フィリピンでは、政府が進めるプロジェクトの障壁となる市民団体や人権派弁護士を、国家の敵と認識されている「共産主義者」とレッテルを張ることで、一般市民や私的団体が「勝手に」に「私刑」をする状況を作り出していた。法を逸脱する行為を、安全保障の名のもとに「非公式」な協働によって行う行為、という新たな発見も加え、セキュリティ・ガバナンス概念の地平をさらに拡大することに成功した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 足立 研幾	4. 巻 35
2. 論文標題 Why Was “Human Security” Mentioned Frequently During the Second Abe Administration? : Statistical Text Analysis of the Diet Record	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立命館国際研究 = Ritsumeikan kokusai kenkyu / The Ritsumeikan journal of international studies	6. 最初と最後の頁 1~18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34382/00017797	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Kenki Adachi	4. 巻 3
2. 論文標題 Politics in Southeast Asia in the Age of Social Media Ed. by Ken MIICHI and Yuka KAYANE, Tokyo: Akashi Shoten, 2020	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journal of the Asia-Japan Research Institute of Ritsumeikan University	6. 最初と最後の頁 110-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34389/asiajapan.3.0_110	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 足立研幾	4. 巻 2
2. 論文標題 「書評『紛争が変える国家』」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立命館アジア・日本研究学術年報	6. 最初と最後の頁 182-184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34389/ritsumeikanasiajapan.0.2_182	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Kenki Adachi	4. 巻 Vol.21
2. 論文標題 “ Book Review: Emil Kirchner and Han Dorussen eds., EU-Japan Security Cooperation: Trends and Prospects ”	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Pacific and American Studies,	6. 最初と最後の頁 167-171
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Kenki Adachi	4. 巻 17
2. 論文標題 "Consequence of Norm Localization: Achievements and Challenges of Localized Human Security in Southeast Asia"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Ritsumeikan International Affairs	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Lin Lin Khine and Kenki Adachi	4. 巻 17
2. 論文標題 "Human Security Challenges After Guns Fall Silent"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Ritsumeikan International Affairs	6. 最初と最後の頁 93-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 足立研幾	4. 巻 第31巻第4号
2. 論文標題 「ミャンマーにおけるセキュリティ・ガバナンスの変容」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 立命館国際研究	6. 最初と最後の頁 65-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 足立研幾	4. 巻 30巻4号
2. 論文標題 「常備軍なきセキュリティ・ガバナンス コスタリカの事例」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 立命館国際研究	6. 最初と最後の頁 23 - 43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 1件／うち国際学会 6件）

1. 発表者名 Kenki Adachi
2. 発表標題 Writing a Global IR Textbook: From Japanese Perspective
3. 学会等名 International Studies Association Annual Convention 2023 (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kenki Adachi
2. 発表標題 Norm Localization, Breeding, or Hijacking?: Analysis of the Philippines Government 's References to Human Security
3. 学会等名 International Studies Association Annual Convention 2023 (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kenki Adachi
2. 発表標題 Consequence of Norm Localization: Achievements and Challenges of Localized Human Security in Southeast Asia," International Studies Association Annual Conference
3. 学会等名 International Studies Association 2021 Annual Convention (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kenki Adachi
2. 発表標題 Global International Relations: From the Japanese Perspective
3. 学会等名 International Studies Association 2022 Annual Convention (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kenki Adachi
2. 発表標題 “Consequences of Securitization of COVID-19 by Private Actors in Japan: Emergence of the “Voluntary Restraint Police” and its impact on Human Security,”
3. 学会等名 Japan Association for Human Security Studies 2020 Annual Conference (online) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 足立研幾
2. 発表標題 「核不拡散ガバナンスの行方 規範の観点から」
3. 学会等名 グローバル・ガバナンス学会2019年度年次大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 足立研幾
2. 発表標題 「『人間の安全保障』のローカル化の功罪 東南アジアを事例として」
3. 学会等名 国際開発学会・人間の安全保障学会2019年度共催大会(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 足立研幾
2. 発表標題 「安全保障分野におけるNGO 国連における活動の現状と課題」
3. 学会等名 日本国際連合学会第19回研究大会(招待講演)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 Keiji Nakatsuji	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 240
3. 書名 Japan's Security Policy	

1. 著者名 Kenki Adachi	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 171
3. 書名 Changing Arms Control Norms in International Society	

1. 著者名 廣野美和	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 368
3. 書名 『一帯一路は何をもたらしたのか 中国問題と投資のジレンマ』	

1. 著者名 足立研幾・板木雅彦・白戸圭一・鳥山純子・南野泰義編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 312
3. 書名 『プライマリー国際関係学』	

1. 著者名 日本軍縮学会編（黒澤満、足立研幾、福田毅、福井康人、高橋敏哉、秋山信将、戸崎洋史、川崎哲、山田寿則、岡田美保、菊地昌廣、樋川和子、倉田秀也、向和歌奈、阿部達也、田中極子、岩本誠吾、榎本珠良、青木節子、福島康仁）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 459
3. 書名 『軍縮・不拡散の諸相』	

1. 著者名 日本軍縮学会編（足立研幾）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 488
3. 書名 軍縮・不拡散の諸相	

1. 著者名 足立研幾、岡野英之、山根達郎、中内政貴、工藤正樹、山尾大、佐々木葉月、山根健至、今井宏平、福海さやか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 312
3. 書名 『セキュリティ・ガバナンス論の脱西欧化と再構築』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------